

(第6条関係)
事業概要書

事業名	地域ねこ活動推進 事業
団体名	まつど 地域ねこ会
事業担当課	環境保全課

取り組もうとする松戸市のテーマ 課題	無責任な、猫への餌やりによって 周辺住民同士のトラブルが絶えない。 猫を排除するのではなく、人と猫がやさしく共生できる街作りをめざす。 猫に関する苦情を減らし、保護動物である猫と、人が安心して暮らせる環境を考える
事業の目的	① 飼い主の居ないねこを減らす為の、地域ねこ活動の普及と 広報活動 ② 地域ねこ活動のルールとマニュアル作りの普及。 ③ 地域ねこ活動を通して 地域の人たちや世代間の交流の推進 (独居老人や子供たちとお年寄りとのコミュニケーションをはかる) ふれあいねこ会の開催
事業内容	① 地域猫活動のセミナー 開催 と、ボランティアの育成 地域ねこ活動を知ってもらい、周辺住民のトラブルを減らす ② 無責任な餌やりを注意し、周辺地域の環境保全をはかり、住民の理解を得る ③ 地域猫活動のセミナー教育を通して子供達に命の大切さを教え、学校 街ぐるみで愛護動物への 殺処分を無くす為の取り組みを行う。
協働の必要性	行政にも地域ねこ 活動を知ってもらい、市が全面バックアップすることにより 地域ねこ活動に知識と理解のない、自治会や地域住民に対しての調整が可能となる。 専門知識を持ったボランティアが、市民と市の 仲介となりトラブルを解決することが出来る。 その方策として 動物愛護法 第三十八条 都道府県知事等は、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と 識見を有する者のうちから、動物愛護推進員を委嘱することができる の 項に基づき 松戸市独自の 動物愛護推進員制度を創設し 住民同士のトラブルを解決する
事業の目標	犬 猫 の殺処分 ゼロ を目指す。 千葉県内の犬猫の殺処分数 平成26年度 犬 589頭 猫 2,291頭 動物の虐待・遺棄 は、犯罪である事の周知 捨て犬、捨て猫の徹底防止

(第6条関係)

事業の予算概要

【労力換算（限度額算入）】

(単位:円)

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 155,000	※別紙 労力換算計算書 参照

【収 入】

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	まつど地域ねこ会 拠出金	¥ 25,000	対象事業費の一部を団体の会計より拠出
	寄附金	¥ 25,000	
		¥ 0	
		¥ 0	
		¥ 0	
		自己資金の合計額 (B)	¥ 50,000
市	協働事業負担金 (C)	¥ 200,000	
	合計額(D)=(B+C)	¥ 250,000	

【支 出】

区分	科 目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 120,000	イベント外部講師謝礼 20,000円×6回
	印刷製本費	¥ 50,000	チラシ印刷(地域ねこ活動周知用) 5円×10,000枚
	消耗品費	¥ 15,000	地域ねこ活動周知用) 2円×5,000枚 100円×50枚
	使用料	¥ 12,000	イベント会場使用料 2,000円×3時間×2回
	賃借料	¥ 1,200	音響設備使用料
	通信費	¥ 26,800	はがき代 52円×200枚 封筒郵便(定形外) 82円×200枚
	保険料	¥ 0	
		¥ 0	
		対象経費の合計(E)	¥ 225,000
(その他経費)	食糧費	¥ 5,000	会員の昼食代 500円×10人
	交通費	¥ 20,000	会員の交通費 2000円×10人
	その他経費の合計額(F)	¥ 25,000	
	合計額(G)=(E+F)	¥ 250,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

まつど 地域ねこ会

(単位:円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	まつど地域ねこ会企画会議 (12回)	60,000 円	5 人 × 2 h × 12 回 × 500 円
	地域ねこ活動講習会準備 (6回)	30,000 円	5 人 × 2 h × 6 回 × 500 円
	地域ねこ活動 チラシ配り (3回)	45,000 円	10 人 × 3 h × 3 回 × 500 円
	講習会 地域ねこ活動とは (2回)	20,000 円	10 人 × 2 h × 2 回 × 500 円
	合 計 (A)	155,000 円	